

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

令和4年度 新型コロナウイルス感染症等対策保健業務人材派遣契約（7月～9月）その3

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症等の健康調査や保健指導、相談支援、その他感染症患者管理支援等

2 履行（納品）場所

港南区、金沢区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区の福祉保健センター福祉保健課

3 契約日

令和4年7月19日

4 履行日又は履行期間

令和4年7月25日 から 令和4年9月30日 まで

5 契約金額

15,731,100 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社マックスサポート

東京都品川区東五反田1-6-3 いちご東五反田ビルB1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和4年度当初における各区役所の執行体制については、感染収束期を想定した通常体制となっている一方、過去最大の感染者数が見込まれる第7波の到来により、人員の不足が想定され、人材派遣契約を締結することで、各区福祉保健課の適正な執行体制を確保する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「601 労働者派遣」に登録があり、緊急対応が可能な事業者であるため

9 所管課

健康福祉局健康安全課